

高等専修学校に対する助成策（平成29年度現行）



保護者負担の軽減のために

▶ 高等学校等就学支援金 **国の助成**

問合せ先：東京都私学修学支援金センター 就学支援金担当
TEL (03) 5206-7814

平成22年4月から公立高校の授業料が無償化されたのと同時に、国の予算によって、全国の国立・私立の高等専修学校や高等学校の生徒たちに対し、最大36ヶ月（定時制および通信制課程は48ヶ月）「就学支援金」が支給されるようになりました。これによって、保護者の負担が軽減され、学校選択の幅も大きく広がっています。

- (1) 目安年収590万円～910万円未満程度の世帯の生徒は、年額118,800円
 - (2) 目安年収350万円～590万円未満程度の世帯の生徒は、年額178,200円（基本額の1.5倍）
 - (3) 目安年収250万円～350万円未満程度の世帯の生徒は、年額237,600円（基本額の2.0倍）
 - (4) 目安年収250万円未満程度の世帯の生徒は、年額297,000円（基本額の2.5倍）
- ※上記は住民税の課税額等によって区分されます。年収は4人世帯の場合の概ねの目安です。

▶ 東京都私立高等学校等授業料軽減助成 **都の助成** ※平成29年度より拡充されました

問合せ先：東京都私学修学支援金センター 授業料軽減助成金担当 TEL (03) 5206-7925

生徒の保護者の方の経済的負担を軽減するために、東京都が授業料の一部を助成する制度です。（生徒と保護者が都内在住要件があります）

（支給の目安 ※在学校の授業料が上限です）

年収目安760万円未満の場合

「就学支援金」＋「授業料軽減助成金」年間442,000円支給されます。

年収目安 約760万円～910万円未満の世帯は就学支援金(年間118,800円)のみの支給となります。

※上記は住民税の課税額等によって区分されます。年収は4人世帯の場合の概ねの目安です。

▶ 東京都育英資金による奨学金貸与 **貸付（無利子）**

35,000円（私立・月額）

問合せ先：公益財団法人 東京都私学財団 育英資金課
TEL (03) 5206-7929 <http://www.shigaku-tokyo.or.jp>

▶ 東京都私立高等学校入学支度金貸付制度 **貸付（無利子）**

入学支度金制度のある3年制の高等課程入学者に対する入学支度金の貸付、金額は25万円（学校により20万円）。

問合せ先：入学を希望する高等専修学校

▶ 奨学給付金（給付・年額） **都の助成** ※世帯状況により異なります

問合せ先：東京都私学修学支援金センター 奨学給付金担当 TEL (03) 5206-7925

▶ 国の教育ローン **教育一般貸付**

日本政策金融公庫による学費の貸与。高等課程の場合、学校納付金など学生・生徒一人につき350万円以内で融資を受けられる。

問合せ先：日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター
(ナビダイヤル) 0570-008656 <https://www.jfc.go.jp>

その他、学校に対する助成で「私立専修学校教育振興費補助（東京都）」、「私立専修学校特別支援教育事業費補助（東京都）」、「私立専修学校教育環境整備費助成（東京都）」、「災害共済給付制度（独立行政法人日本スポーツ振興センター）」、「専修学校学生生徒災害障害保険」、「優良卒業生に対する知事表彰」などがあります。

中学生にとっては、保護者の負担が軽減される分だけ、
本当に自分が学びたい学校を選ぶチャンスが広がります。
ぜひこの支援金を生かして、じっくりと将来を考えてください。